

平成31年第1回羽村市議会（定例会） 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	9番	西川 美佐保 (60分)	<p>1. 不妊治療への支援拡大について</p> <p>(1) 国や都も含めた助成金の現状について</p> <p>①現在の特定不妊治療への、国、東京都、市のそれぞれの助成の対象者や、助成金はどうなっているのか。1人1回あたりの助成金額はおおよそいくらで、自己負担額はいくらか。</p> <p>②男性が原因の不妊も4割と言われている。男性が不妊治療を受けている場合、費用はどのくらいかかり、助成金、自己負担額はどのくらいか。</p> <p>(2) 市の支援への施策について</p> <p>①都では、不妊検査、一般不妊治療（薬物療法、人工授精等）の助成の対象を妻の年齢が35歳未満から40歳未満へ拡充すると聞いているが、市の対応は。</p> <p>②都では特定不妊治療への所得制限を730万円から905万円まで拡大する動きと聞いている。市でも所得制限等条件を都に合わせ拡大するべきでは。</p> <p>③過去5年間で、市の特定不妊治療の助成金を活用された人数はどのくらいか。</p> <p>④不妊への相談体制について、羽村市では子育て世代包括支援センター「羽っぴー」で妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うとしているが、不妊の相談も行われているのか。</p> <p>⑤不妊治療に金銭面の負担が重いと感じるとのアンケート調査より、特に女性の不妊治療と男性の不妊治療が重なる家庭への支援も含めて、市でも更なる支援策が必要ではないか。</p> <p>2. 風しん及びインフルエンザの感染症対策について</p> <p>(1) 市内の風疹の予防接種の状況を伺う。</p> <p>①風しんの発症数の届け出の昨年から本年にかけて報告はどのようなものか。</p> <p>②風しんの症状や感染力、先天性風疹症候群の発生など妊婦への影響、感染拡大防止策などを住民に正しく理解してもらうための周知はどうか。</p> <p>③39～56歳男性はこれまで接種の機会がなく、厚生労働省では、平成31年度はまず、39歳から46歳の男性に受診券を送り、検査を促す方向性を聞いている。市での現在の予防接種対象者や助成金などの対応と、今後の方向性について市の考えを伺う。</p>	2月27日

- (2) 市内インフルエンザの状況を伺う。
- ① 学校、幼稚園、保育園、介護施設での感染の状況はどうか。
 - ② 市民の感染状況はどうか。
 - ③ 立川市で2校の小学校の各クラスに、加湿機を設置したところ、感染者が少なかったと聞いている。市でも、何らかの対策が必要ではないか。
 - ④ 市民への感染防止に関する意識啓発を今後どのように行っていくのか。

3. 毎月勤労統計調査等の不適切問題に関する影響と対応について

- (1) 基幹統計 56 種の中で次々と不適切問題が発覚したが、勤労統計調査の問題で、市民への影響、企業への影響、市への影響は、それぞれどういふものと考えるか。
- (2) 相談先はどうなるのか。窓口対応や、通知はどこが行い、手続きはどのようなものか。
- (3) 基幹統計の中でも問題の見つかった 23 統計の中には「賃金構造基本統計」も含まれているが、市民の給与等にも大きく関わることであり以下について伺う。
 - ① 市にどのような影響があるのか。
 - ② それらについての対応はどうか。
 - ③ 必要であれば、国へ声をあげていくべきではないか。
- (4) そのほかの基幹統計で、市に影響があると考えられることはあるのか。

2 人目

12 番

小 宮 國 暉
(60 分)

1. 明日の羽村を築くため羽村駅西口周辺の活性化に向けて

- (1) 西口土地権利者の会などから、以下の意見要望が出ている。市はどのように認識し、土地権利者の会に回答しているか。
 - ① 羽村駅西口土地区画整理事業の今後の行方
 - ア 当該事業の実施にあたっては、都市計画道路 3・4・12 号線の早期開通を目指し、計画的に整備を進めていくべきと考えるがいかがか。
 - イ 駅前周辺は、市の玄関口として、また、商業活性化を踏まえる中で、身近な生活圏における日常生活の利便性やコミュニケーションの場として、極めて重要な場であることから、駅前広場及び都市計画道路 3・4・13 号線(駅前広場から新奥多摩街道までの間)については、可能な限り優先して整備を進めていくべきと考えるがいかがか。

2 月 27 日

ウ 区画整理事業のために、市が購入した土地は現在有効活用が図られているか。

エ 幹線道路や区画道路等の整備にあたっては、福祉に配慮した道路整備として、電線の地中化や横断歩道等のフラット化、歩車分離、生活道路への通過車両の流入を抑制し、だれもが安全に通行できる道路づくりを推進していくべきと考えるがいかがか。

オ 本町会館の建て替えに際しては、関係町内会とも協議のうえ、会館機能の充実や将来の換地において隣接する公園用地との一体的な利用など、今後の会館運営の在り方を踏まえる中で、地域ニーズに応えた施設整備を進めていくべきと考えるがいかがか。

②建物の移転、補償及び工事等について

ア 現在、事業の実施にあたっては、説明会の開催や情報紙「まちなみ」により周知いただいておりますが、事業内容の詳細については、関係権利者の共通理解を図った上で進める必要があります。次に掲げる事項について、施工エリア（地区）内及び隣接の権利者等を対象に事前説明会の開催を行うべきと考えるがいかがか。

- ・建物等の移転・補償に関すること。
- ・区画道路等の整備に関すること。
- ・用途地域や地区計画に関すること。
- ・その他事業実施に必要な事項に関すること。

イ 現位置換地や仮換地先への曳家移転に伴い、建築時には適法に建築された建物が、都市計画法の改正や「羽村駅西口地区 地区計画」の条例制定により適合しなくなる場合であっても、当該権利者にとって不都合とならないよう対応・対策を進めていくべきと考えるがいかがか。

ウ 換地先への移転等の関係で、庭先に植栽されている樹木等を一時的に他の場所に仮植を希望する場合、仮植地代がかからないよう、区画整理地区内に仮植地を設置すべきと考えるがいかがか。

③その他として

ア 羽村東部踏切への歩行者専用通路設置について

羽村駅東側の東部踏切に至る道路については、既に暫定的な歩道の整備を行っていただいておりますが、歩行者の安全をより確保するため、踏切内に車道と区分した歩行者専用の通路を設けるべきと考えるがいかがか。

イ 既存生活道路の補修及び標識等の設置につ

いて

- ・児童、生徒の登下校時における交通安全を図るため、通学路に通学路標識や注意喚起看板の設置、路肩部分のカラー舗装化などをすべきと考えるがいかがか。
- ・遠江坂上の道路は、既存の道路が狭隘で、さらに区画道路工事の関係で屈曲が生じている箇所等が見受けられるため、より居住者や歩行者の安全性を確保するうえで、奥多摩街道から侵入する自動車に対して、注意喚起看板を設置をすべきと考えるがいかがか。また、傷みの酷い既存道路の舗装面の補修。

ウ 羽村駅自由通路拡幅後のスペース利用について、有効な活用方法を考えているか。

- (2) 現在、区域内4か所において、区画整理事業の工事が進められているが、今後、駅周辺において、思い切った見直しも考慮に入れ、土地権利者との話し合いを進めながら、駅前周辺に的を絞る等の打開策を見出す必要があると考えるが如何か。

2. 明日の羽村に向けて行財政改革と健全財政への再構築

- (1) 明日の羽村に向けて財政面の再構築、立て直しに向けた取組みについて

- ① 市の財政が現状非常に厳しくなっているが、歳入面、歳出面での問題点、要因をどのようにとらえているか。
- ② 財政の立て直しに向けた歳入面、歳出面の対策をどのように考えているか。
- ③ 公会計の活用について
 - ア 行政改革推進本部で公会計財務諸表をテーブルに乗せた討議を行ったことはあるか。
 - イ セグメント別の財務諸表作成状況は。
 - ウ 公会計の今後の活用方法として、費用対効果を明らかにしては如何か。
 - エ 健全財政再構築のため、各行政サービスの費用対効果を明確にした上、効果が見込めないものについては、そのあり方について再検討が必要と考えるが如何か。

- (2) 土地開発公社は市のまちづくりに大きな役割を果たしてきたが、近年は地価下落により用地の先行取得メリットが薄れ、取得した土地の有効活用も難しく、存在意義が年々乏しくなっていると考えている。

- ① 土地開発公社の組織、構成はどのようになっているか
- ② 土地購入以外の経常経費は年間どのくらいか
- ③ 現在保有している土地は有効活用できている

3 人目

1 番

高 田 和 登
(60 分)

か

- ④土地開発公社の財務状況はどうなっているか
- ⑤市の一般会計、財務書類との連結財務書類はできているか
- ⑥土地開発公社の役割、メリット、デメリットは何か
- ⑦公社が過去に先行取得した用地は、市が買い取るまでの期間、銀行等からの借入資金の金利が発生するが、先行取得用地の有効利用が図られているとは言い難く、市が負担する公社の借入金利は、財政状況に大きな影響を及ぼしている。
用地の先行取得メリットも薄れ、市の財政負担も大きいと、解散を視野に入れた組織改革を検討すべきと考えるが如何か。

1. 消費生活センターのさらなる充実について

(1) 消費生活センターの歴史の周知について

- ①羽村が消費者運動の先駆けの地であることを知っている市民は少ないと考える。
ア 広報「はむら」で特集を組んで、周知すべきと考えるが、いかがか。
イ テレビはむらでも特集を組んで、放送すべきと考えるが、いかがか。
- ②「羽村市消費生活センター」が発行している「くらしの豆知識」を無料で配布していることを広報「はむら」などで周知すべきと考えるが、いかがか。

(2) 消費生活センターの相談状況について

- ①平成 29 年度の相談件数は 527 件であるが、20 年前、10 年前の相談件数について問う。また、平成 30 年度の現在までの相談件数について問う。
- ②平成 29 年度の救済金額は約 749 万円であるが、20 年前、10 年前の救済金額について問う。また、平成 30 年度の現在までの救済金額について問う。
- ③相談内容について分析をした結果、何が最重要課題と考えているか。

(3) 平成 30 年の消費者展で取り上げたプラゴミについて

- ①世界的にプラゴミやマイクロプラスチックが海洋汚染の原因になっていることを市民に周知徹底すべきと考えるが、いかがか。
- ②国連環境計画によれば、日本の国民一人当たりのプラゴミの発生量は世界第 2 位とのことである。中国がプラゴミの輸入を禁止したことから、将来的に容器包装プラスチックは洗っても、資源ではなくゴミになる可能性が出

2 月 27 日

てきた。市の見解を問う。

③京都府亀岡市は「レジ袋使用禁止」の条例を2020年度までに施行する方針のようであるが、市の見解を問う。

④環境省が素案を示した「レジ袋有料化」について市の見解を問う。

2. 特殊詐欺の予防について

(1) 特殊詐欺の現状について

①広報はむら平成30年3月1日号によると、平成29年、市内で発生した特殊詐欺の被害件数は13件、被害金額は約2580万円である。

ア 直近の4年間の被害件数と被害金額を問う。

イ 平成29年と平成30年の被害件数のうち、多い種類は何か。

(2) 特殊詐欺の予防策について

①特殊詐欺防止に市が無料で貸与している自動通話録音機は極めて有効と考える。

ア 普及のためには、さらに周知が必要と考えるが、いかがか。

イ 設置は居住者がすることになっているが、高齢者の立場を考えれば、希望者には設置のサービスを検討しても良いと考えるが、いかがか。

②特殊詐欺防止のために、防災行政無線や羽村市メール配信サービスを活用して、周知することは、予防効果のある取組みと考える。

ア 巧妙で悪質な事例が多く出てきており、周知内容がパターン化していると考え。簡潔にする必要性は理解できるが、もう少し、工夫すべきと考えるが、いかがか。

イ 「子どもの見守り」についての放送の一部を特殊詐欺防止の呼びかけに差し替えることを検討すべきと考えるが、いかがか。

③福生市では振り込め詐欺防止で電柱看板を136か所設置したが、市でも同様の電柱看板の設置を検討してはいかがか。

④八王子警察署では特殊詐欺をATMで防ぐシステムが導入されたとのことである。市は福生警察署に働きかけるべきと考えるが、いかがか。

⑤「羽村市消費者センター」のシールが貼ってある「STOP! 悪質商法カレンダー」は内容が充実している。部数に限りがあることは理解できるが、もっと市民に無料で配布していることを周知すべきと考えるが、いかがか。

3. 外国人への対応について

(1) 外国人の増加について

①市内在住の外国人の人数は平成29年10月1

日の時点で 1295 名とのことですが、直近の人数を問う。

②市内在住の外国人の国籍・言語で、平成 29 年 10 月 1 日の時点では最多がペルーでスペイン語 339 名、2 位がフィリピン、3 位が中国、4 位は韓国、5 位はブラジルとのことである。直近の国籍・言語を多い順に 5 つを問う。

(2) 外国籍児童生徒の教育について

①市内の外国籍の児童数・生徒数を問う。

②「外国籍児童・生徒日本語指導員」は各学校にそれぞれ何名配置されているのか。

③子どもたちは、日本の在住期間により、日本語のレベルは様々とするが、どう対応しているのかを問う。

④学校における外国籍児童・生徒に関わる人権教育にはどう取り組んでいるか。

(3) AI 通訳機について

①市の窓口で日本語が理解できない外国人が来庁した場合、現在、「外国籍市民支援員」を配置して、曜日を変えてスペイン語と英語の通訳を行い、対応しているとのことである。「外国籍市民支援員」の勤務形態を問う。

②「外国籍市民支援員」が対応する通訳業務の平成 28 年度、29 年度、30 年度（直近まで）の月平均件数を問う。

③福生市役所では「テレビ電話多言語通訳サービス」を導入し、コールセンターにアクセスすることで、来庁者、職員、通訳の三者通話ができる。市でも導入を検討すべきと考えるが、いかがか。

④甲賀市役所では 74 言語に対応している AI 通訳機を総合案内などに 5 台を配置し、試験的に利用状況や使い勝手を調べている。レンタル費用は月 8 万円とのことであるが、市でも導入を検討すべきと考えるが、いかがか。

(4) 広報誌翻訳アプリについて

①広報「はむら」は外国人にとっても重要な情報が掲載されている。抜粋版を英語とスペイン語で発行しているが、もっと多くの外国人でも理解できるように、多言語に翻訳すべきと考えるが、いかがか。

②広報誌を 10 ヶ国語に自動翻訳し、音声で読み上げもできるアプリの導入が広がっている。全国で 80 自治体、都内でも 7 区市が取り入れている。年 45 万円の費用がかかるが、市でも導入を検討すべきと考えるが、いかがか。

1. 外国人材受け入れ拡大に対し、羽村市への影響と対応について問う

- (1) 入国管理法改正により、日本で働ける外国人の枠が広がったが、羽村市においては外国人労働者人口の動向をどのように見ているか。
- (2) 外国人の多様な生活相談に応じる一元的窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」(仮称)は都区内あるいは三多摩地域にいつ開設される予定なのか。
- (3) 羽村市で就労・生活する外国人の増加による影響と対応、支援について伺う
- ① 外国人住民増加に伴う羽村市の予算・担当人員の確保
 - ② 外国人住民の多国籍化に伴う市役所・公共施設窓口(多言語化、個別対応等)
 - ③ 住宅確保(環境整備・支援等)
 - ④ 幼稚園・保育園、学童クラブ、放課後子ども教室、放課後等デイサービス
 - ⑤ 学校現場
 - ア 日本語指導に必要な教員、支援員の配置
 - イ 外国人児童生徒への支援体制
 - ⑥ 医療・介護現場
 - ⑦ 外国人住民への情報提供
 - ア 災害発生時の情報発信、支援等
 - イ 交通安全対策、事件・事故
 - ウ 人権トラブル、生活困窮相談窓口等の対応
 - ⑧ 町内会・自治会
- (4) 外国人が安心して働き、市民として共に生きていける多文化共生社会の実現に向け、羽村市はどのように取り組むのか。

2. 郷土博物館の更なる事業の充実を望む

- (1) 日本博物館協会、東京都三多摩公立博物館協議会の会員館として、他館との連携はどのように行い、郷土博物館の振興に役立っているのか。
- (2) 他博物館の展示物を借り受け、特別展を開催することについて
- ① 課題は何か。
 - ② 将来的に開催することについての見解を伺う。

3. 自転車保険加入の義務化に向けた取り組みを

- (1) 自転車損害賠償保険等の必要性について、市としてはどのように認識しているか。
- (2) 自転車損害賠償保険等加入義務付けについて
- ① いままで、加入を促す取り組みは行われてきたか。
 - ② 市内中学校では、通学で自転車事故が多かったためヘルメット着用と保険に入ることを義

5 人目

6 番

富 永 訓 正
(60 分)

務付けたところ、通学における自転車事故は全くなかったという報告もある。自転車事故に備えた保険に加入義務付けを促す取組みを進めてはいかがか。

2 月 28 日

1. 市の財政をどのように立て直していくか

- (1) 市民の皆さまへのわかりやすい財政状況の説明はどのような状況か。
- (2) 基金取り崩しを極力抑え、歳入に見合う歳出としなければならない。その取組みを聞く。
- (3) 10月の消費税増税に伴う市での歳入や歳出への影響をどのように見込んでいるか。
- (4) 近年、厳しい状況にある経常収支比率だが
 - ① 約1200を超える事務事業を見直したと聞いている。3段階に振り分けしているが、その主な事業の見直し内容、歳出削減額の来年度以降の動向はどのようなものか。
 - ② 2019年度以降、その効果額はどのようなものか。
 - ③ 経常収支比率について今年度以降の中・長期的な見通しを聞く。
- (5) 人口や税収が縮小しても地域の営みや住民生活が充実したものにしていく必要がある。縮小ではなく縮充へむけての取組みを進めてはどうか。

2. 消費税率UPに伴う市での取組みについて

- (1) 市としての消費税対策の全体像をどのように考えているか
- (2) 都や国による生活者支援対策について
 - ① プレミアム付き商品券の発行は市ではどのように考えているか
 - ② エコポイント、軽減税率、キャッシュレスポイント還元等の制度の周知をどのように図っていくか。
- (3) 商店対策、中小企業対策について
 - ① 複数税率に対応したレジやシステムの整備が求められるが、市内での準備状況はどのようなになっているか。
 - ② 複数税率に対応したレジ導入費用、受発注システムの改修費用等の補助制度についての周知はどのような状況か。また、活用状況はどのようなになっているか。

3. 学校体育館へのエアコン設置はどうなるのか

- (1) 都内市区町村での動向はどのようなになっているか。
- (2) 設置に向けての課題は何か。
- (3) 市内学校体育館でのエアコン設置に向けた取

6 人目

5 番

中 嶋 勝
(60 分)

組みはどのようなものか。

2 月 28 日

1. 駅周辺等公衆喫煙場所での受動喫煙対策の強化を

- (1) 自分の意思に反して喫煙状態になる受動喫煙に対して市の考えを聞く。
- (2) 受動喫煙対策について、市のこれまでの取組みと新たに施行される国の法律および都の条例への取組みを伺う。
- (3) 公衆喫煙場所について
 - ① 現状と課題について聞く。
 - ② 駅周辺の喫煙場所は、多くの通行人や住民から苦情が出ている。場所の再選定やパネルで覆う等の抜本的な改善が必要ではないか。
 - ③ 人が多く集まる公共施設でも対策の強化を図るべきではないか。
 - ④ 喫煙者への理解や配慮も必要である。共存に向けての市の考えを聞く。
- (4) 法律や条例の施行に伴い市内事業者（所）へ周知や啓発はどう進めるか。

2. より一層の防犯対策の強化を

- (1) 防犯カメラ設置について
 - ① これまでカメラの設置を要望してきたが、今まで何台設置できたのか。また、カメラ映像の提供依頼は何件で、事件の解決に至ったケースは何件あるか。
 - ② カメラの設置について福生警察署としての考え方や取組みをどう聞いているか。
 - ③ 国の登下校防犯プランに基づき、昨年行なった通学路の緊急合同点検において、カメラについての調査結果はどうだったか。
 - ④ いまだ危険と思われる場所があり、子ども達の保護者をはじめ市民からも設置要望は多くある。通学路や公園周辺に焦点を当て、設置を進めるべきではないか。
- (2) 街路灯（防犯灯）の設置について
 - ① 設置に関しての基準（暗さのレベル等）はあるのか。
 - ② 市民からの設置要望は毎年どれくらいあるか。それにどう応えているか。
 - ③ 市では LED 化を進めている。LED 化により照明の範囲はアップするので、早急に残りの照明の交換を望む。
 - ④ 設置要望箇所も含め、暗くて防犯上必要と思われる場所への設置を望む。
- (3) 多くの市民や団体の方々に防犯に対する協力を頂いている。犯罪の減少へ、さらなる支援の充実とともに情報の共有と連携の強化を望

7 人目

14 番

石 居 尚 郎
(60 分)

むがいかがか。

3. 森林環境譲与税の活用について

- (1) 森林環境譲与税とはどういった税なのか伺う
- (2) 課税に先行して来年度から各自治体へ財源の譲与が示され、羽村市への譲与税は246万円と試算している。森林整備や促進に使えるようだが、市としては具体的にどのような事業に活用でき、展開しようとしているのか。
- (3) 木材利用の促進も大きな課題となるが、今後市の建築物等への活用促進を図ってはどうか。
- (4) 活用においては地元の多摩産材を将来にわたって使用することで、西多摩地域の活性化にもつながるようにしてはどうか。

1. 若い世代への支援の充実を

- (1) これまで羽村市が若者育成支援として取り組んできた内容と成果について聞く。
- (2) 若い世代への情報伝達や相談について
 - ① 就労・創業支援、教育・子育て等の情報伝達や相談は、若い世代の感覚と実態に沿ったものが望ましいと考えるが、市は現状どう捉えているか。
 - ② LINEなどSNSを活用した情報伝達や相談を充実させては。
- (3) 行政と民間企業が連携して若者の奨学金返済を支援する制度が広がっている。羽村市でも企業と連携して仮称「未来人材育成基金」を創設するなど、制度を開始できないか。
- (4) 国は「子ども・若者総合相談センター」と「子ども・若者支援地域協議会」を設立することを自治体に求めているが、羽村市としてのどのような対応をとっていくのか。
- (5) 若い世代への支援も、子育て支援、教育支援、就労支援あるいは婚活支援など分野は広い。若い世代への支援を統括する部署を明確にして、全庁をあげて取り組む体制整備が必要と考えるが。

2. 幼児教育無償化の円滑な実施を

- (1) 無償化の対象者とその範囲について聞く。
- (2) 無償化の対象となる費用は何か。ならない費用は何があるのか。また、その支援策はあるのか。
- (3) 年度途中10月からの制度開始を考慮すると、保護者や事業者へは早い周知と説明が必要と考える。羽村市の実施予定と方法を聞く。
- (4) 無償化のための財源と財政措置はどのように

2月28日

実施されていくのか。

- (5) 障がい児の発達支援についての概要を聞く。
羽村市内に民間の児童発達支援事業所があるが、無償化の対象となるか。
- (6) 無償化となった場合、保護者への支払い方法は、事前に支給される現物給付が望ましいと考えるが、市の対応を聞く。
- (7) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金は、羽村市独自の補助単価を実施してきた。10月以降はどのようなようになるのか。

3. 買い物に困っている方への支援を急げ

- (1) 買い物に困っている方の現状をどのように捉え、対策を考えているか。また、5年後、10年後、買い物に対する意識や行動がどのように変化していくと予測しているか。
- (2) 買い物に困っている方への対応として、民間事業者が宅配などのサービスを開始している。スーパーマーケットや生活協同組合、コンビニエンスストア等どのような業種がどのようなサービスを展開しているか。
- (3) 羽村市商工会が実施している「はむらいい市場」の現状と今後の在り方を問う。
- (4) 民間の移動販売サービス事業について、羽村市としてどのような支援が考えられるか。

4. 持続可能な開発目標、SDGs（エスディーズ）を羽村市の基本構想に

- (1) 国連で採択された誰ひとり取り残さないことを基本方針とするSDGsに対する国の動向を踏まえ、羽村市において、SDGsを研究し、総合計画や各種計画、事業等に反映、活用する考えはあるか。
- (2) 羽村市において市民や市内事業者、各種団体のステークホルダーに対してSDGsを周知するための講習会や講演会を羽村市が中心となって実施してはどうか。
- (3) SDGsの達成を目指すための持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえ、学校教育での学習や活動についての見解を聞く。

8人目

4番

富松 崇
(50分)

1. 次代を担う子どもの育成について

- (1) 放課後子ども教室について
 - ① 放課後子ども教室（はむらっ子広場）は市内の全小学校で実施されているが、開室日が学校によって異なっている理由は。
 - ② 昨年度、参加児童や指導員に対しアンケート調査を実施したと思うが、その結果は。
 - ③ 開室日などについて、保護者からの意見や要

2月28日

9 人目

17 番

水 野 義 裕
(60 分)

- 望はあるのか。
- ④利用する子どもたちへは同条件の支援を提供すべきと考えるが、いかがか。
- (2)学童クラブについて
- ①平成 31 年度の学童クラブへの待機児童はいるのか。
- ②市内 12 箇所の学童クラブのうち、土地や建物を借上げている場所の箇所数と年間借上料はどうか。
- (3)放課後子ども総合プランについて
- ①羽村市は「放課後子ども総合プラン」についてどのように考えているのか。
- ②「放課後子ども教室」と「学童クラブ」を統合し、学校内で実施することで運営費・施設維持管理費の削減につながると考えるが、いかがか。

1. 財政の健全化に向けた方策は

(1)財政の悪化等について

- ①ここまで悪化したのは何に起因するかを分析したか。
分析したなら、影響が大きいと思われるものの上位 5 つは。
- ②今後 3 年間の実施計画が示されたが、この 3 年間の経常収支比率をどう予測しているか。
- ③1200 余の事務事業の内、人件費を含めた費用の大きいものの上位 5 つは何か。またその額は。
- ④今回公表された休止・縮小の対象事業について、市民への説明と合意形成についてどう考えているか。

(2)今後も厳しい状況は続くことが予想される。

- ①思い切った事業の休止などが必要と考えるが、具体的な検討をしたか。
- ②今後、改革にどのように取り組むか。
体制・目標設定・計画立案・進行管理等について。

2. 教職員の働き方改革などについて

(1)委員会の検討結果について

- ①どのような結果になったか。まとめるにあたって現場の声は訊いたか。
- ②具体的方策は示されたか。
- ③今後どう活かし・どのように改革に取り組むか。
- ④学校に関係する組織 (PTA、町内会・自治会、地区委員会、学校支援地域本部、学校評議員、等) への周知・合意形成等はどうか。

(2)虐待等への対応について

2 月 28 日

10 人目

10 番

橋 本 弘 山
(60 分)

- ① 今回のような事例または死に至らないまでも似通った事例は、これまでに市内であったか。
- ② 学校現場や教育委員会の対応について、マニュアル等具体化されたものがあるか。
また、研修等を実施しているか。

3. 防災行政無線による広報について

- (1) 最近、「火災発生」の放送の後、「事実はなかった」の放送が多いように感じる。
 - ① ここ3年間の「火災発生件数」と「事実はなかった件数」は。
 - ② 「なかった」いわゆる誤報の原因は分析・把握しているか。
 - ③ 誤報を防ぐ方策は。
- (2) 防災行政無線を使った広報について
 - ① 設置場所を見直した後、市民からの声は。
 - ② アナウンス担当者によって聴き取りに差があるように感じるが、担当者への訓練やマニュアルなどは整備されているか。

1. 外国籍の市民や外国人労働者の受け入れと共生について

- (1) 外国人の児童、生徒に対する日本語教育の支援について
 - ① 現在、市内に在籍する小学校の児童数と国別の状況は
 - ② 現在、市内に在籍する中学校の生徒数と国別の状況は
 - ③ 児童、生徒、それぞれの日常会話のレベルはどうか
 - ④ それぞれの現場にはどのような課題があるのか
 - ⑤ それらの課題に対しどのような対策をとっているのか
 - ⑥ 学校に入った時点で日本語が話せない児童、生徒が早く学校に慣れるためにどのような取り組みがなされているか
 - ⑦ 日本語指導員を派遣する際の課題は
- (2) 外国人住民に対する市の対応について
 - ① 現在市内に居住している外国人世帯数は
 - ② どのような課題があるのか
 - ③ 外国人に対する各窓口の対応はどうなっているか
 - ④ 通訳を輩出する人材バンクのような制度も必要と考えるがいかがか
 - ⑤ 大学との連携も必要ではないか
 - ⑥ 近隣自治体との連携も視野に入れ、広域的な対応が肝要と考えるがいかがか
- (3) 外国人労働者の受け入れ拡大は、受け入れ事業所との連携を見据える必要もあるのではな

2月28日

いのか

- (4) 今後、羽村市が目指す共生社会をどう捉え、どう構築していくのか

2. 平成31年の諸課題について

- (1) 元号の改元についての準備は万全か

- ① 元号の改元に伴う国からの具体的な慶事の指示、通達等があったか。
- ② 5月に迫った元号改元に向けたシステム改修等の庁内の準備は進んでいるか
- ③ 4月1日に新元号が公表された後のスケジュールは
- ④ 新天皇即位を祝し大型10連休の報道がされているが、具体的にその通達等はされているのか
- ⑤ 保育園や学童クラブ等では10連休になる場合、仕事を休めない保護者の間での混乱が予測されるが、市はどのように対応をしていくのか
- ⑥ そのほか、10連休による影響をどのように捉えているのか

- (2) 来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピックへの対応について

- ① 羽村市民のボランティアの状況を把握しているか
- ② 聖火リレーの具体的なルートや内容等はいつ公表されるのか
- ③ キルギス選手団受け入れの具体的な内容とスケジュールは
- ④ チケットの販売方法が発表されたが、東京都民である羽村市民はどのような恩恵が受けられるのか、また児童生徒はどうか
- ⑤ 町内会・自治会、羽村市高齢者クラブ連合会、民謡連盟等に協力を仰ぎ、『東京五輪音頭2020』の積極的な普及啓発を図るべきと考えるがいかがか
- ⑥ 羽村市民全体での一体感をさらに図る必要があると考えるがいかがか
- ⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピックのこの機会を捉え、羽村の魅力発信をどう図っていくのか、また市職員が率先し、さらに機運醸成、意識の高揚に取り組むべきと考えるがいかがか。

- (3) 10月1日より実施される幼児教育・保育無償化について、その後の国の動向について聞く。

- (4) 本年10月より譲与される森林環境譲与税について

- ① 羽村市としてどのような事業にこの譲与税を活用していくのか

11 人目

3 番

印 南 修 太
(60 分)

1. 持続可能な魅力あふれる羽村市を次世代へ

3 月 1 日

(1) 財政運営について

- ① 2018 年度に 5 億円の削減目標で行った全事業見直しは、目標を大きく下回った原因は何か
- ② 今後 3 カ年の財政健全化に向けてどのように取り組むのか
- ③ 羽村市商工会等と実施しているお祭り等のイベント事業を減らすべきではないか
- ④ 自然休暇村を民間事業者売却か譲渡すべきではないか
- ⑤ 羽村駅西口土地区画整理事業は、財政負担を減らす協議を今年 5 月から始めてはどうか

(2) 教育環境について

- ① 千代田区立麴町中学校アフタースクールのよう、学校を生徒と地域の多様な学び場にするか
- ② 小中学校プールは段階的に廃止し、スイミングセンターで授業を実施できないか

(3) 防犯・防災について

- ① 子どもや女性に対する犯罪をどのように減らしていくか
- ② 緊急輸送道路の無電柱化計画はどうなっているか

(4) 公共交通について

- ① 買い物弱者対策として、はむらん西コースの改善は検討しているか

(5) 人口減少について

- ① 工業化に続く最先端医療分野の産業振興により、どのような街の活性化を描いているか
- ② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後の交流人口を、どのように増やしていくか

12 人目

18 番

門 間 淑 子
(60 分)

1. 羽村駅西口土地区画整理事業は具体的な見通しを示すべき

3 月 1 日

(1) 平成 30 年度末までに取得した土地の総面積と総費用はどれほどか。

(2) 今後、土地取得の予定はあるか。買い取り要望はあるか。

(3) 平成 27 年度からハード事業が始まっているが、元の場所に戻ったのは何軒か。

(4) 12 月議会で、「平成 31 年度中に一定の方針を出し、羽村市内部の機関決定をする」との説明があった。何を機関決定するのか。

(5) 東京都の「30 年以上の期間は認められない」とする方針は、西口土地区画整理事業が長期的・財政的な裏付けのある事業計画が作れないということになるのではないか。

(6) 市長は 12 月議会で、「お金があればできる事業とか、お金がないからできない事業という二

律背反的な事業ではない」と答弁した。西口土地区画整理事業は、行財政改革の対象外か。

2. 文部科学省の放射線副読本はどのように使われているか

- (1)平成23年度版「放射線副読本」は、羽村市に何冊届けられ、どのように使われたか。
- (2)平成26年度版「放射線副読本」は、羽村市に何冊届けられ、どのように使われたか。
- (3)平成30年度版「放射線副読本」は、市内の小中学校に、いつ、何冊届けられたか。各校では、どのように使われているか。
- (4)福島原発事故からこれまで、羽村市の放射線教育はどのように進められているか。
- (5)平成30年度版副読本では、「復興」が強調され、福島県内の放射線量や生活再開に向けた環境整備、学校の再開、避難者数などについて、現実とかけ離れた記載がある。教材使用にあたり、どのようにとらえているか。
- (6)副読本では、放射線による健康影響はないとの記載がある。福島県では、原発事故当時18歳以下だった子どもの甲状腺がんが233名になり、その内173名が手術を受け、がんが確定していることが、昨年6月、福島県のデータから明らかになっている。羽村市では、原発事故による健康影響はないと考えているか。
- (7)学校給食の食材で、福島県産の食材はあるか。

13人目

11番

山崎陽一
(60分)

1. 区画整理撤回要求第48弾

- (1)ずさんな、事業の槌音を問う
 - ①「区画整理はお金のある、無しで行う事業ではない」と答弁した。土地区画整理法の資金計画、「収入は確実に認められる金額を計上しなければならない」の規程に反しないか。
 - ②羽村駅前の区画整理掲示板の「まちなみ」は古いまま。しかも剥がれかけている。ずさんではないか。
 - ③JR羽村東部踏切のウイードロック歩道は摩滅して凸凹、危険だ。決算審査特別委員会で「職員が、日々点検補修」を答弁していたはずだ。
 - ④「建物移転・補償の案内」に土地区画整理法に定める教示、行政不服審査請求ができるの記載がない。検討を答弁したが、いまだに記載がないのはなぜか。
 - ⑤「お宅が移転しないとここに来る人の妨げになる」など地権者に対する暴言、強要が続く。「地権者に寄り添った真摯な対応」の市長答

3月1日

14 人目

7 番

鈴木拓也
(60 分)

弁に反していないか。

- ⑥換地案決定後、換地変更はあったか。今後ありうるか。
- ⑦平成 10 年「都市計画決定」以降の、地区内転入、転出者数を聞く。
- ⑧新築棟数と、新規転入者の建築条件、制限はあるか。
- ⑨都市計画道路 3・4・12 号線の暫定工事とは、いつ何をするのか。
- ⑩羽村大橋向かいの鉄筋集合住宅。都市計画道路 3・4・12 号線と奥多摩街道拡幅にかかるとの答弁だが、どちらも工事の時期は不明だ。早期移転の理由を聞く。
- ⑪平成 32 年度予定の事業計画見直しの、タイムスケジュールは？
- ⑫事業期間、平成 33 年度終了時点での、目に見える地域の姿を具体的に。

2. 広報はむらの市長新春挨拶、その真意を聞く

- (1) 財政悪化の要因は何か。
- (2) 今後 5 年の財政推計を聞く。
- (3) 行財政改革は経常収支比率改善が目的という。平成 31 年度予算での比率予想を聞く。
- (4) 市長は 90% 台前半の比率を目指すという。任期の残り 2 年でどう改善するか。
- (5) 1200 事業点検に区画整理事業はあげられていない。それで財政改善ができるか。
- (6) 羽村市が自治体としてなすべきことは何か。
- (7) 最重要施策の区画整理事業とどちらが重要か。
- (8) 羽村市の抱える多くの課題とは何か。
- (9) 新しい時代に向けたかじ取りに当たるといふ。どんな時代へ、どのようなかじ取りか。

1. 4 年間の質問を振り返って、再度問う

- (1) 子育て支援を進めるために、学校給食費の無償化、英語検定の公費補助、コミュニティバスはむらんの子育て世帯無料化、ファミリー世帯向け固定資産税補助・空き家住宅除却費補助などを提案した。どう検討が進められたか。実現すべきではないか。
- (2) 住宅リフォーム補助制度、店舗リフォーム補助制度を提案した。どう検討が進められたか。実現すべきではないか。
- (3) 江戸街道公園の早期整備、防球ネットの整備、トイレの改修などを提案した。どう検討が進められたか。整備の見通しはどのようにしているか。
- (4) 羽村駅に待合室、ブックポスト、期日前投票

3 月 1 日

15 人目

2 番

浜 中 順
(60 分)

- 所、市民団体用掲示板、ショーウィンドウ、コインロッカーなどの設置を提案した。どう検討が進められたか。実現すべきではないか。
- (5) 創省エネルギー化助成金の申請を簡略化し、使いやすいものにすべきと提案した。どう検討が進められたか。実現すべきではないか。
- (6) 羽村駅西口土地区画整理事業を、現在の道路を生かしたまちづくり計画に変更し、駅前と都市計画道路 3・4・12 号線はいち早く整備を行なうべきと提案した。実現すべきではないか。

2. 木造住宅の耐震化を促進するために問う

- (1) 旧耐震基準の木造住宅の実態について、市は十分に調査・把握するべきではないか。
- (2) 耐震診断の手法として、5 万円ほどでできるコンピューターによる診断がある。現在の助成制度にこの手法を組み入れ、実質無償で行なえる耐震診断制度を実現すべきではないか。
- (3) 建物の耐震化、建替えを促進するために、耐震化助成金の拡大、設計費への補助制度創設、建物の除却・建替えへの補助制度創設などを進めるべきではないか。

1. 市の財政危機の原因となっている羽村駅西口土地区画整理事業は見直しを

- (1) 羽村駅西口土地区画整理事業の歳出は、平成 27 年度からの工事の本格化の中で、突出した額となっている。財源の不足分は、財政調整基金を大幅に取り崩して対応している。今後、どのように、財源の不足分を補充しようとしているのか。
- (2) 地権者からは、「説明が分かりにくく、高圧的である」「計画での居住の拘束期間が長すぎる」等の意見を聞き、一般市民からは、「人口減少の中で、多額の予算を使つてのまちづくりの必要性がわからない」「都道部分については早く進めてほしい」等の意見を多く聞く。計画期間が長すぎ負担が多いので、地権者には反対や批判的な人が相当数いる。例えば「現在の道路を生かしたまちづくり計画」に見直せば、住宅の移動は、最小限にとどめられ、上下水道などのインフラも生かせ、予算と住民負担を大幅に減らすことができる。反対者も多く、近年の市の減少している歳入構造に見合わない突出した額の土地区画整理事業は、最優先で市民目線で見直し縮減すべきと

3 月 1 日

考えるかどうか。

2. 行政のスリム化は市民の意見を聞き、慎重に

(1) 行政のスリム化と称して、これまでの事業が廃止や見直しをされようとしている。しかし、全ての事業は、必要があって、慎重な議論のもとに決定、実施されたはずである。廃止等をしたら必ず市民生活に支障をきたす場合が多いと考える。日々の生活を支えてきた事業に対する予算は、確保してほしいということが市民の願いであり、簡単に削るべきではないと考える。

例えば、難病患者福祉手当や心身障害児童施設通園費助成金は、対象者や関係者の意向をどれだけ聞き取ったのか。また、どのような基準で廃止や見直しをしているのか。

(2) 水上公園についても子どもたちの期待は高い。休止の検討をする前に子どもたちの意見を聞いているのか。また、どのように説明しようとしているのか。

(3) 経常予算についての不足分については、今後、どのように解消しようとしているのか。

3. 4年間の私の一般質問などに関連してることの中で、実現に向けて再度確認したいこと

(1) 就学援助費の新入学準備金の支給時期を実際使うべき2月か3月にすべきと何度も質問してきたが、実施の見通しは。

(2) 平成29年3月議会で取り上げた部活動の改善について、文部科学省は、平成28年6月に「学校現場における業務の適正化に向けて（通知）」を出し改善策を示している。「行き過ぎた部活動は、生徒、教員ともに様々な弊害を生む」と指摘。生徒の健全な成長と教員の負担軽減のために、休養日の設定など抜本的な見直しを求めている。このことを受けて市教育委員会は、各学校に見直しの趣旨の通知を行い、改善を求めているという回答があった。その後の、休養日の設定など改善の状況はどうなっているか。

(3) 全国的に教員の負担の大きさと教育の質の確保が問題とされる中で、羽村市は、小中一貫教育や小学校の外国語活動の強化によって周辺市町村と比べて教職員の負担が一層大きい。また、土日の地域行事への教職員の参加件数も多い。教員が子どもにより手厚く関わられるよう、授業準備などの時間確保や教職員の労働安全衛生の整備をすべきである。以下質問する。

①今、進めている「働き方改革」で、主にどの

ような内容を具体的に改善しようとしているのか。

- ②土日の地域行事への教職員の参加について、授業準備時間の確保、働き方改革の観点から、どのように改善がなされているか。
- ③教職員の研究は大切なことだが、研究指定校の研究や研究発表は、授業準備さえまならない中で負担が大きすぎる。その研究は他の授業にも生かしきれない。という教員の声聞く。検討すべきと考えるが。
- ④「働き方改革」の内実を充実させるために、市教育委員会は、学校教育を直接担う、現場の教職員の本音を聞くための機会などをつくる必要があるのでは。現行の学校訪問では、教職員の声の聞き取りは、ほとんど行われていないといわれている。
- ⑤教職員の仕事を補佐し、負担を軽減するためのスクール・サポート・スタッフを導入する必要があると考えるがどうか。すでに、青梅市や、あきる野市では導入している。
- ⑥労働安全衛生法は、労働者 50 人以上の職場に、産業医と労働衛生管理者を置き、健康管理と安全対策をするよう義務づけている。羽村第一中学校は、該当校だが、どのように設置し、運用しようとしているのか。東大和市では、すでに設置され、福生市では設置が決まっている。